

第3回 上牧町片岡城跡活用検討委員会【議事録】

日 時：令和6年8月19日（月） 午後2時から4時

場 所：上牧町役場 庁舎西館 3階 集会室

【事務局】

定刻になりましたので始めさせていただきます。皆様改めましてこんにちは。本日も何かとご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。

委員16人中13名の過半数の方に出席いただいておりますので、ただいまより第3回上牧町片岡城跡活用検討委員会を始めさせていただきます。

なお、本日の委員会は議事録作成のため、マイクを通して録音させていただいておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

本日の資料の確認をさせていただきます。本日は次第1枚となっております。ご確認をお願いします。

また、本日もオブザーバーとして前回に引き続き、奈良県地域創造部 文化財課 ○○調整員にお越しいただいております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

まず、開会の挨拶を教育長がご挨拶させていただきます。

【教育長】

皆様こんにちは。まだまだ厳しい暑さが続いております。例年この時期、夏の甲子園ですが、今ちょうど全国の高校野球選手権大会が行われている最中ですが、智辯学園（奈良県代表）が劣勢のように聞いております。この時期になりますと、大体、秋の足音が聞こえてくるような時期ではございますが、なかなか厳しい暑さがまだまだ続いております。そんな中、第3回の片岡城跡活用検討委員会を開催させていただきましたところ、皆様方大変お忙しい中、このような形でお集まりいただきましたことをまずは厚くお礼申し上げたいと思います。

さて、先月7月2日は委員長から片岡城にまつわる様々なお話をいただきまして、多くの学びをいただきました。そのあと、委員会の皆様方から活発なご意見をいただきました。片岡城跡（かたおかじょうあと）なのか、片岡城跡（かたおかじょうせき）なのかという活発なご議論もいただきました。諸説様々ある中でのご意見をたくさんいただいたと思っております。

いずれにいたしましても、本日ここにお集まりの皆様方は、上牧町民のみならず、多くの皆様方に片岡城のことをしっかり見ていただいて、片岡城の虜になっていただきたいなど、気持ち的にね。

また、片岡城を上牧町の代表的なもの、シンボリック的なものにしてもらいたいと思っている方々のお集まりの場だと思っておりますので、何を言ったらいいのかということじゃなしに、積極的なご意見をたくさんお寄せいただいて、本委員会がますます充実した会議になりますよう、ご協力申し上げまして、まずは冒頭にあたっての挨拶とさせていただきますたいと思います。本日は誠にご苦勞様でございます。

【事務局】

それでは、これ以降の進行は委員長、よろしくをお願いしたいと思います。

【委員長】

皆様どうもお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

今、教育長の方からお話がありましたように、これから様々な立場の方、専門分野のみならず、ボランティアの会の方であったり、盛り上げ隊という会であったり、議会の議員さんであったりという、様々な立場の方がご参加いただいておりますので、積極的にこれからどうしていくのかというのを議論していきたいと思っているのですが、最初に前回のまとめというところで式次第には片岡城の名称についてとなっています。前回、これについては片岡城跡（かたおかじょうせき）でいきましょうというお話をさせていただいたと思いますし、皆様方にもそれでご納得いただいたわけですが、事務局にも文化庁に一度問い合わせされたらどうですかということを申し上げたとともに、実は私もちょうど文化庁調査官と会うことがありました。その方に文化庁ではどういうふうにルビを振っているのかと聞くと、何々城跡（じょうあと）ですという話になりました。僕が関わっているところで、城跡（じょうせき）というふうに考えているのですが言ったら、城跡（じょうせき）のつけ方というのは、どうも文化庁でも戦前はそうしていたみたいです。しかし、今は割と使いやすいのでルビを振る、かつてはルビを振っていないのですが、今はルビを振るのは、ほぼ何々城跡（じょうあと）ですということを言われました。別段、文化庁が正しいというわけではないのですが、今後、国の史跡、あるいは県の史跡、町の史跡というふうに考えた場合に、やはり文化庁の名称に合わせていくのがいいのかなと思って、今回3回目のこの検討委員会で、もう一度名前について説明をさせていただいて、ご理解を賜りたいということで、この片岡城跡（かたおかじょうあと）の名称についてということにさせていただきました。

今述べましたように、片岡城跡（かたおかじょうあと）、別段、城跡（じょうあと）であろうが、城跡（じょうせき）であろうが、城址（じょうし）であろうが、ものは変わらないわけなのですが、これから町民の方、あるいは県民、国民の方に紹介するとき、

情報発信をするときに、やはりまとまったひとつの言葉が必要だろうということで、城跡(じょうあと)ということでご理解をいただけたらと思うのですがいかがでしょうか。これにつきましてはご理解いただいたということでよろしいでしょうか。

(はい) ※全員了承

そうしましたら、事務局の方にも、今後様々な場面で使われるときには、片岡城跡(かたおかじょうあと)という形でルビを振っていただくなり、説明をしていただくということでもよろしくお願いします。

そうしましたら、次第の3番であります、片岡城跡活用の方向性についてということで、事務局の方から説明をいただけたらと思います。

【事務局】

前回の委員会のまとめを簡単にさせていただこうと思います。前回、活用の方向性ということで、委員の皆様からご意見をたくさんいただきました。委員の皆様の多数の方が、片岡城跡について、今後発掘調査を行っていく方がよいのではないかと。また、発掘調査をしていなければ、国史跡を目指す・目指さないといった方向性が定められないのではないかとという意見がございました。

そして、史跡を目指すもの、発掘調査を行って、将来的に史跡に値するものであれば、それに向けて、行政的に進めていけばよいのではないかとという意見をいただいております。

なお、片岡城跡の文献資料としましては、今から40年前、昭和59年になりますが、上牧町教育委員会が発行した、『片岡城跡—中世山城の研究』という本があり、文献資料は揃っておりますので、今一番資料として欠けているものは、発掘調査の成果ではないかというご意見をいただきました。

その中で、片岡城跡については地籍の問題が課題としてあります。前回の委員会で事務局からお話しさせていただきましたが、片岡城跡周辺は地籍調査を行っていないのが現状でございます。はっきりとした境界はわかっていない状態で、主郭部分は町有地と私有地が混在しており、活用面で令和元年度に上牧町として桜を植樹させていただいたときも、その私有地の所有者に了解を得て、ご協力をいただきながら植樹をさせていただいている状態です。

また、委員の皆様から主郭部分の周りの眺望を良くしていきたいというご意見もありましたが、個人所有の樹木を伐採することも難しい状況でございます。

委員の中でも、片岡城跡の周辺にお住まいの方もおられまして、片岡城跡に町外から訪れる方がたくさんおられるという意見も聞きました。上牧町としましては、平成27年度や令和5年度に、誘導看板や説明看板を作らせてもらいながら、更新をさせていただいている状況でございます。

身近に親しんでもらえるように、上牧町としましては、令和2年度からボランティア

養成講座を行い、「上牧町歴史ガイドボランティアの会」が令和５年度に発足しており、ガイド案内等を行っていただいているのが実情でございます。

また、片岡城址盛り上げ隊によって、ほうき草、コキアを植えたりされて、片岡城の良さを伝えていただいています。

このような活動を踏まえながらも、今後も片岡城跡が地域の憩いの場となり、また、それが町おこしやPRに繋がるのではないかという意見が前回の会議であったと思います。

なお、現状としましては地籍調査、発掘調査を行っていくにあたって、町が予算化をしていかないといけない必要もあり、また、発掘調査を行う場合であれば年次計画の作成や、費用面が課題であるのが現状ではないかという意見も出たと思います。

以上が簡単なまとめとなります。このまとめを踏まえて、今回の次第３、片岡城跡の保存について、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

前回、今事務局の方から話があったように、様々のご意見を賜れたと思います。今日で３回目、それから次第の最後に６回やるということですが、６回でこの検討委員会としての方向性というのを出していかなければならない。そして、それを町長の方に答申をするということになっていくかと思いますので、いろんなご意見を賜りながら、それをまとめていかなければならないと思います。

そこでもう一度、今日は皆様の方からご意見を賜りながら、ある程度その方向性をひとつもっていったら良いのかなと思っています。

ご忌憚のない、前回発言できなかった、あるいは前回の意見に対してこう思うというような意見を、まずご自由に言っていただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。

【Ａ委員】

できるだけ住民さんに親しんでもらえるような整備の方向性が必要かと思います。そのために、前回私はぜひ眺望確保をしてほしいと申し上げました。その理由は山城であるということですが、もともと３６０度見渡せる形であったはずですが、これは委員長が監修されたCGからもわかると思います。この夏の間、２回ほど自分で行って見ましたが、やはり草がボーボーでした。頂上に上がって３６０度見渡しましたら、夏の草木が茂っている時だと、１０度か１５度ぐらいのわずかな隙間から畠田の方が見渡せる。そして、遠くに信貴山城跡、信貴山の頂上の方が見えるというだけで、現状では一般の人が訪れて、ここが城跡かというようなイメージにはとても程遠い。ただの茂みになっているだけにしか見えない。

上からの眺望を確保するということは、逆に言えば下から見たら、あそこが元々主郭

だったということがわかるので、理想としては、このCGのように360度、こういう形で見えるようになればいいのですが、現実にはなかなかそこまでいかないと思います。例えば、片岡城跡の今ある進入路の部分から上がっていく間を例えば見下ろせるように、主郭の部分を上っていくわけですから、せめてあの部分の伐採と草刈り、そして上がったら信貴山城の方を眺望できるというようなところまで、今回の提案で進めていってもらえたらというふうに（思います）。そうしたら、町おこしにつながり、皆様の認識も自然と上牧町だけではなく、近隣の方々にも深まるのではないかと思います。

今事務局の方でまとめていただきました、発掘調査や地籍調査を進めてもらうことを期待しています。ただし、すごい時間がかかると思います。ひょっとしたら気の遠くなるような、長い時間を要する可能性もありますので、それは長期的な目標として、短期的にでも、例えば地権者さんの了解を得て、草刈りや伐採を進めたり、ある程度の城跡の体裁を整えるということもできるのではないかと。そうでないと、具体的に進んでいけない。人々のイメージも変わらない状況になるのではないかと思います。

【委員長】

ほかにいかがでしょうか。

【B委員】

今、A委員が言われたとおり、もちろんそちらの方向というのは良いことだと思います。長年関わっている身としてもそうしていただければなと思っておりますが、核心のところ、例えば発掘（調査）はどれぐらいかかるのかをはっきり役場の方で大体何年かかります、大体半年でここまでは進みますという、きちっとした目標があったら、それに対して町はお金がないけれども、ここまで予算を取って、その分の他のところはふるさと納税等を使いながら、上牧町の皆様に同意、片岡城跡、私たちの城跡がこれからどんなふうに進んでいくのか、それにはお金がいりますよということで、ふるさと納税の一部として入れてもらうと、その方向にも住民さんの考えや思いが移っていくのかなと。

ひとつひとつ方法、まず発掘、史跡、そういうところが本当に文献ではあるけれども、ちゃんとあるのかな、今度はどうするのかな、時間はここまでかかるという、そういう示唆をちゃんと出して、イメージをきちっとみんなが共通意識を持って、じゃあそこでかかるのであればその次に言われたようにここまでしましょうか、あそこでやりましょうかという話にいくのが一番わかりやすいかと思います。ここの一番根本のところを大体このくらいかかるだろうということではなく、これだけかかります、とはっきりとした答えが出たときに、次のことを考えられると思うので、そのところを役場の方としては、出していただければ考えやすいかと思いました。

【委員長】

この点についてはまた後で、皆様にもう少し意見を聞いてからまた検討したいと思います。ほかにいかがでしょうか。

【C委員】

いろいろ物事を進めていく段階で、子どもたち、学生さん、小学生、中学生、小中高、大学生、若い方たちの参加できる機会があったらいいなと思っていて、保存すると言って、次に長く保存していくとなると、僕らの次の世代が関わっていくと思います。そうになると、人から言われるより、自分たちでやった方が愛着も湧くと思います。整備されていく段階で、子供たちとかが参加できる機会があったらいいなと僕はと思っています。

また、この前の委員会の後に、2、3日後ぐらいに大雨が降って、道が崩落していたようですが、そういう大雨とか地震等が起こった場合に、何か想定できる災害を役場が把握しているのか、もしそういう情報があれば知りたいです。

【委員長】

今のも活用にかかわるかもしれませんが、雨、地震、いわゆる天災による想定というのは、今ご意見があったのですが、役所としては、そういうものに対しての把握というのは何かありますか。

【事務局】

社会教育課として把握しているのが、片岡城の付近で土砂災害が起きる等、そういった危険地域ではなかったと思います。

上牧町の梅ヶ丘等、土砂災害に当たるところはありますが、片岡城の方は今のところ危険地域には指定されていないというふうに把握しています。

【委員長】

今のところ、そういう場所には指定されていないということで、これについては蛇足かもしれませんが、史跡なり何なりになったときは保存活用計画を立てていきます。その時には防災というものが入ってくると思います。今のところ、おそらく埋蔵文化財の扱いしかないので、そのような地域に指定されていなかったら、別段法的な措置というのはないと思いますが、国史跡になったら、おそらく保存活用計画や整備基本計画の中で防災というのは謳っていきますので、そういうことでご理解ください。ほかにいかがでしょうか。

【B委員】

この間、上に上がっていきましたら地蔵堂がありますでしょう。その地蔵堂の辺りで

土が崩れていたのを見ましたが、噂でも下牧の方はご存じかもしれませんが、崩れましたというのを聞いたのですが、あれは何だったんですか。

【D委員】

あれはイノシシが掘った跡です。

【B委員】

イノシシなんですね。

【D委員】

地元の方の話によると、(地蔵堂の横は)ちょうど法面になっていまして、片岡城跡の南の方もイノシシが掘っているんですよ。しかし、草木が繁茂しているから、それが地盤を押さえています。あれは切ったら崩れます。その城の北側のところも切ったら崩れるのではないかとということも聞きました。植林もされているので、大木や竹が立っているから崩れる恐れは当分ないと思います。あれを切ったら壊れます、崩れますよ。

もう一件は、一昨日にコキアの調子が悪いものですから、消毒に行きました。9時過ぎに入ろうとしたら、下から40代の前半の方が上がってこられたので、どちらから来られましたかと聞いたら、愛知県から来ましたと。関心のある人はネットで調べて来られています。

昨日はたまたま地元の女性に会って、話を聞いたら、「初めて来ました、いいところですね、桜見えますね」と言っていました。それから、子供たちも連れてきたらいいと思います。だから地元の人もどんどん来てほしいですね。

【E委員】

先ほど言われましたように、城の上の方に今は草が生えていて見られるところは一部分。来られた方が城に来たということを感じてもらうには見晴らしもう少し良くする。また、曲輪等がわかるように、調査はできないにしても、土地を持っておられる方の協力を得て、伐採して形がわかるようになればいいかなと思います。

(協力を)得られる範囲で、少しでもよく形がわかる。そういう形になれば、来られた方も城跡がわかったなということで納得される、喜ばれる。それがなければ、先ほど言われたように、ただ単に山じゃないかというような感じで、わかりにくいということになりますので、協力を得られる範囲で伐採して、城の形、曲輪等が上の方の部分でわかる形になっていったら一番いいのではないかなと思います。

先ほど土地が崩れるという話もありましたが、この間崩れたのはお地蔵さんがありますよね。お地蔵さんの方の手前、40メートルほど上っていったところになります。その土が雨が続いたときに道の方に出てきたので、町の方が対応してくださったことが

ありました。

お地蔵さんの横、それから本丸の近くでは、下の方に、畑を作っておられる方が小屋を建てておられます。その上に曲輪がありますが、大分前に雨で小屋の後ろが崩れました。それを地主の方がその持ち主に、（小屋の後ろが）崩れたので畑が減ってきています、（その付近が）通れなくなったりするので、（土砂を）除けてください、元に戻してくださいという話がありましたので、伐採等をしていったときに、土地が崩れてしまうのではないかと思います。そういうことが起こってくる可能性がありますので、そういうこと（土砂崩れの対策）も考えていかなければいけないのかなと思います。

【F委員】

手入れですが、今眺望を一番悪くしているのは竹です。私は以前に天理の方で古墳の（竹木の）剪定、竹を伐採しましたが、竹は青いうちに伐採すると簡単に切れます。一旦枯れたらすごく手間がかかって大変なことになる。今のところ、そんなに枯れている竹はほとんどないので、今のうちに、例えば今年生えた竹であれば、のこぎりですぐ3回ぐらい引っ張るくらいで切れるので、そういう形で間引く等、これはボランティアでもできると思います。

持ち主さんもみんな竹には困っています。だからそれを駄目だという人は誰もいないと思います。

倒した竹はその場で並べて置いておいても問題ないです。そうしたら自然に腐ってしまいます。下手にばら撒かないで、2、30本まとめて置いておいたら、大体2、3年で青竹等は腐ってしまいます。

手をつけられるところからやっていくということで、そういう形でボランティアを募ったら5人ぐらい、半日あれば相当できると思いますので、（竹の伐採を行うなら）今のうちだと思います。

【委員長】

ほかはどうでしょうか。こういう具合に保存整備ということで。

【G委員】

今、何人かの方の意見を拝聴しましたが、やっぱりできることをやって、そのお城が見える、お城に行ったら周りが見えるということをした方がいいのではないかとと思われる方が複数いらっしゃるって、私もそうだと思います。

予算を取って、発掘してこういう遺構が出てきてどうだ、すごいだろう、県の史跡に指定されたぞ、というのを待つよりは、町民みんながあそこにお城があると聞いていたけど本当にあるんだ、ちょっと行ってみようかというような形にできることを優先していただいた方がいいのではないかと思います。

【B委員】

全然想像がつかないので私も言わせていただいたのですが、発掘や調査はすごい時間がかかるものなのではないでしょうか。大体どのぐらいかかるのでしょうか。

【事務局】

予算の関係、時間等もありますが、久渡古墳の場合も史跡指定にもっていくための調査を行った際も数年近くかかっています。

特に片岡城の場合は本丸がかなり広い。道路南側の曲輪もかなり広い。建物跡を見つけるのが調査の目的になると思います。具体的にいつまでとは言えませんが、久渡古墳群の調査の事例等も踏まえたと、それなりに時間はかかるだろうという見通しです。

【B委員】

時間というのは信じられないくらい先になるということですかね。

【G委員】

行政の経験がないので分からないのですが、とりあえずそのコストを選出して予算の概算を取るのには長い日数がかかるものなのではないでしょうか。それとも、一般のビジネス企業みたいに1回の会議でパツッと切れてバジェット(予算)を取れるものなのではないでしょうか。

【事務局】

久渡古墳群を一例に申し上げますと、2次調査から7次調査を行い、平成24年度から調査が始まって、27年度に国指定史跡になったので3年ほど調査をしています。

その年次計画というのは、もちろん県の方とも相談しながら、ここの調査が最低必要だということで24年から26年、3年調査して、国指定史跡になった後に2年ほど追加調査を行ったという事例もありますので、金額的なもの、概算であれば、今から金額的なものを出すのはすぐではないですが、県と相談しながら出せることは出せます。

【委員長】

これについては、最初の会議のときに言ったと思いますが、国史跡にするというのであれば、総合調査というものを大体やります。それは早いところで3年、普通4年から5年で国史跡にするための調査をします。発掘調査は大体2年、もしくは3年。というのは、その年度が3年度に及ぶか2年度に及ぶということなので、1年間の間にどれだけ発掘するかというと、おそらくひと月はしないくらいです。

金額的に言えば、これは後でオブザーバーの方からも話をさせていただくかもしれませんが、国の補助対象として総合調査を持っていけば、100%町単で持ち出しということではないです。国の補助、それから奈良県の補助があるのかどうか分かりませんが、

少なくとも国の補助は得られると思います。

もうひとつは、国の史跡にするのではないということならば、発掘調査は単年度でも全く問題はないので、何のために調査をするかによって、長くなるのか短くなるのかというの也有ります。ここで発掘調査が長くなるか短くなるのかという話は置いておいた方がいいと思います。発掘調査は長いことかかるからやめた方がいいということは有り得ない話です。ただし、国の史跡にするならば、少なくとも4年もしくは5年かけてやらないといけないということです。

【H委員】

久渡古墳群の関係で、久渡古墳群の開発を今後どうするかという話に入りだしたときに、私は最初から（委員会に）入っていて、ものすごい時間と動力とお金がかかっています。すごい、という感じしか今持っていないです。最初はもっと早く、もう今年ぐらいには公園化（整備完了）されるという話がありましたが、延びて延びて、まだ延びてという感じで、まだ時間がかかっている。

今回の片岡城について、例えば地籍調査や発掘調査も必要だとは思いますが、これを前提にもって行って、そこからどうするかという話にしまうと、非常に時間等がかかる気がします。

現状のままで、先ほどからも言われていますように、まずこの片岡城跡だというのを見せるような形の施策を、身近なところから少しずつやっていくという方向でふたつに分けた形で、もっと片岡城というものをみんなに認知してもらった上でも問題ないのかなと、その地籍調査や発掘の話については。そこら辺で話を切り分けて考えるのもひとつかなという気はします。

【委員長】

今の話で付け加えさせていただきますと、例えば発掘調査をする、あるいは国の史跡にするための、その古墳と同じような調査をするということになると、今やっているような活用検討委員会とは別に、総合調査の委員会というのを学識経験者において組織をしないといけないと思いますが、それはその方向でやっていただければいいのかなと思います。

ただ、この検討委員会の中では、じゃあそれを進めていきましょうというのを決めていただく。あるいは、いやそんなことはしないでいいよということを決めていただくという委員会だと思っていただいたらいいと思います。

もうひとつだけ申し上げておきますと、国の史跡になったからすぐに整備はできません。国の史跡になりましたら、今度は保存活用計画と整備の基本計画、それから実施計画というものを立てていかないといけません。

ですから、1年2年で整備ができるというのは間違いです。国の史跡になったらそれ

なりの責任を持った整備をしないといけないことになりますから、１０年、２０年かかっていくということです。

【Ｂ委員】

久渡古墳群の整備についても、全然私たちには見えない世界で進められていて、これだけお金がかかって、こんなふうに整備されるということは、紙の上でしかわからなかったため、どんなふうになっているのかな、だけどすごいもの（整備）になるんだなという認識しかありませんでした。だから、こういう整備があって、こういう方向に私たちは進みますよ、それに対してどんな協力してもらえますかというところまでちゃんと言えることが大事だと思います。

【委員長】

前回と今日の意見を踏まえますと、おおよそ２通りになると思います。ひとつは、一刻も早く、片岡城というのはどういう姿であったのかということを知ってもらうために、眺望の確保、つまり樹木の伐採、あるいは曲輪がわかるような、いわゆる樹木というよりは草木等の草刈であれば予算的にもかからないのではないかとというご意見です。もうひとつは発掘調査。つまり、どういう建物があったのかというのがわかるような調査を進めていてもらいたい。あるいは、そういった中に子供たちも参加できるような発掘等もあっていいのではないかとというようなことだろうと思いますが、このふたつに絞れるのではないかと思います。ほかにこうしたら良いというのは別段なかったですが、それでよかったでしょうか。

【Ａ委員】

あそこ（片岡城跡）へ行ってみれば、確かにポテンシャルのある素晴らしい遺跡だと思いますが、泣き所がやっぱりアクセスが悪いというところです。

事務局と話したところでは、上牧第二中学校が今後廃校になって、防災拠点になるというようなことを考えておられるようですが、そこに大きな駐車場があるということで、あそこからハイキング道のような道がありまして、伊邪那岐神社の前を通って行けると。それは確かにいい案だと思います。ただ、それだけでは行ってもらいにくいので、王寺町側に確かセブンの森というものがあると思うのですが、つい１０日ほど前に上がった時に、一遍ここまで上がったから、王寺町側へ下りようと思って行きました。すると、とても草がボーボーで行き様がない。もしかしたら冬だとか草木が枯れている季節の時には行けるのかもしれませんが、現状では行けるような状態ではないと。もし、身近に親しんでもらえる地域の遺跡ということを目指すのであれば、ルートですよね。王寺町の畠田側から来てもらう、上牧町の下牧側からも来てもらう南北のルートもある。今ある下牧のほぼ笑みサロン片岡の方から上がって行って、そこも歩いて行ってみました。

あそこもほぼ笑みサロン片岡のところに車を止めたりできるということで、十字のアクセスができて、上牧町については周辺と協力しながら、お互いに行き来できる道にして、そして一番上に片岡城跡があるというようなイメージで整備をしていけばより魅力は高まる。上牧町以外の方にも来ていただける。下の方には駐車場があるようにも聞いておりますので、そこを通して、一番上に片岡城があることにすればいいと思います。

【委員長】

アクセス道といいますか、その確保というのも重要だろうというご意見でございます。それはそのとおりだと思っております。それ以外はよろしいですかね。

【I 委員】

今、ここでは片岡城跡のことについてどうするかということが話し合われていますが、上牧町をどのように知名度を高めて、多くの方々に上牧町へ足を運んでもらえるかということがまず基本だと思います。

そのために、上牧町は笹ゆり回廊ということで、今おっしゃっていた遺跡（史跡上牧久渡古墳群）から南上牧、北上牧、そして下牧の方に来て、片岡城跡まで来るとというような回廊を作っているわけですので、そのアクセスをどうするかというところは後に置いておいて、どのようにして人が上牧町に足を踏み入れてもらえるのかというところを最優先に考えるべきだと思います。

私は昭和48年にこの上牧町に移り住んだわけですが、遺跡が何もありませんでした。本当に他の町では、それぞれの古墳だとか何とかというのがありましたが、上牧町には古墳すらありませんでした。上牧町に一体何があるのかなといっても何もないという状況で、私は議会でも言いましたが、王寺町みたいに色々話を作っているところもあります。ここが下牧、上牧ということで、馬を放牧していたというような状況があるのであれば、ひとつの大きな石を置いてここに聖徳太子が座っていたというぐらいの話を作ってもいいのではないかなというような話をしたことがあります。そういう中で、上牧の全戸に配られた本（『上牧町史』）がありましたよね。それを見て片岡城というのがあったというのを初めて知りました。（現状では）ここが城跡だということを示す、見えるようにすることが非常に大変だと思います。発掘調査をすることによって、周りも整備されていくのではないかと考えております。

瓦が出たという事実もあるわけですから、こういうところで調査をしているということを見せていくことも非常に良いのではないかと思います。

【委員長】

今のご意見について、私が例えば城を見に行くときに一番気になるのは、車で行った時にどこに車を停めるのかというのがすごく大事になります。そういう意味では、アク

セスは抜きには語れないのかもしれない。今おっしゃったように、外からいかに来てもらうのかということであれば、来てもらうためのアクセスの整備というのはひとつ保存活用には必要だと思いますので、外から来て、車を止めるところもないということになると、見に来る人がいなくなってしまう。

もうひとつだけ。これは私が城跡の整備でいつも言っていることですが、私はどちらかというと、外から来てもらうために整備するものではないと思います。まずは地域の方々が、誇りに思ってもらって、地域のアイデンティティーを醸造する。郷土愛を育ててもらうためにも、この整備が必要だろうと。観光客に来てもらうために私は全国の整備委員会の委員をやっているわけではないので、地域の人知らないというのが一番寂しいわけですよ。自分たちの郷土にあるものを知らないというのが一番もったいないと思います。

そのためにも、この活用整備というのは大事だと、いかに地元の人に知ってもらうか。地元の人がただの山じゃないかという形で終わってしまうのはすごく残念ですから、その点も考慮していただければと思います。外からだけでは決してないということだと。

ほかにはいかがでしょう。今のご意見も踏まえて、発掘調査をしていかなければいけないだろうというのがひとつあるのではないかと思います。それからもうひとつは、それ（発掘調査）に対しては予算や時間がかかるので、もっと早くできるものとして、眺望の確保や草刈り等があるのではないかと。それからアクセスの問題というのは、それについてくるのではないかとと思うのですが、いかがでしょう。

これを私自身がまとめてしまいますと、ひとつは長期的と言ってもそう長期ではないと思いますが、数年間の間に発掘調査は進めていけばいいのではないかとことです。もうひとつは来年にでもすぐできることはやったらいいのではないかと、二刀流みたいなところというのが、皆様のご意見を聞きながら思ったのですがいかがでしょう。そういう形でよろしいですか。それに付け加えるようなことがあったら。

もうひとつ、ここで大きな課題になりますが、草を刈る、あるいはさっきおっしゃった、竹木の竹の方を切ることにしても、所有者がそれでぜひやってくださいということになるとしても、まず大事なことは所有者が誰であるかというのをはっきりさせないといけない。短期であっても、適当に誰のものでも木を切っちゃえというわけにはいかない。

そこで問題になってくるのは、所有者が誰なのか、つまり、どこからどこまでが誰の土地で、どこからどこまでが誰の土地かというのを、先ほど事務局がおっしゃった地籍というのが大事になります。これについては、発掘調査もまさに同じで、土地の所有者の同意がなければ、勝手に発掘をすることはできませんから、まずはどなたの土地かというのをしっかりチェックをしてもらわなければ、実は両方とも進めないというのが大前提です。

これは我々がここで議論しても仕方がないので、事務局の方から、例えば今掌握され

ているとか、今後調べるとか、あるいは中心部分だけでもすぐに調べられるというようなところの見通しをご説明いただけたら有難いです。

【事務局】

なかなか片岡城跡全体で、地籍や所有者を調べるというのは、どこまでかというような問題があり、時間もかかると思います。例えば桜を植えたときに、ある程度調査をさせてもらった主郭部分だけ眺望を整備するということも踏まえて、主郭であつたであろうというところを地籍、所有者の調査というのは、そんなにかからないかなと思います。

【委員長】

今のお話で言うとそんなにかからないということは、例えば今日のご意見の中でひとつは眺望、それから曲輪がわかるようにということで、おそらくこれは草刈みたいなものになると思うのですが、そのあたりは例えば来年度始められるというようなことで考えてよいでしょうか。

【事務局】

来年度というのはまだお約束はできるか分らないですが、前回、先ほども言いました、桜を植えた時にある程度所有者が分かっていますので、把握はしやすいかなと思います。そのあたり協力を得て、全ての方が協力していただければ、立ち会い等も必要ですので、時間はかかると思います。来年度という約束ができるかどうかは今はわかりません。

【J委員】

要は草刈の同意を得るのではなくて、地権者が誰なのか、どこなのかというのは、比較的すぐに調べられるということでしょうか。

【事務局】

まず予算を取って進めないといけないので、少し時間はかかると思います。

【D委員】

片岡城の上の部分、地権者から（町が）寄付を受けられて植樹をしました。周りの方々に寄付の意思があるかというアンケート調査とは言いませんが、私はそういうのが必要ではないかと思います。

【事務局】

4年前に桜を植えた時の話ですが、一応地権者は公簿上では分かっており、個々の

境界については確定できない状態でしたが、主郭部分の所有者全員の了解の上、植樹をしました。

ただ、立ち会いにおきまして、困ったのが相続です。公簿上の持ち主は分かりますが、相続により、近隣におられない方々もおられました。相続された方が、土地の境界を認識していない部分が多く、発掘調査となると、掘る部分の所有者が多分確定できず、詳しい線引きが必要になるため、時間がかかると思います。部分的に曲輪、空堀、部分的な調査はできますが、時間と調整が必要と思われます。

【委員長】

そうなりますと、例えばこの検討委員会で出たものを答申する中で、来年度は地籍調査を行ってくださいというのが大前提になるということではよろしいですかね。

まずは地籍を明確に調べていただく。その次に、例えばそこで曲輪がわかるように伐採をしてくださいとか、あるいはその眺望を確保するのが望ましいという形になろうかというふうに思いますが、もうそろそろ来年の予算（編成の時期）ですかね。そこに地籍の調査等を盛り込むことは可能なのでしょうか。それは役所の仕事ですので、それについて予算がつく、つかないというのは別問題として、まずは我々地籍の調査をしてもらわないと、何も手が出せないということなのですが。

【K委員】

地籍調査についてですが、今年度は上牧町の南上牧の地域の方を行っております。来年度も引き続き、南上牧の方が残っていますのでそれを行っていくという形になります。今行っているものをほったらかしにして、下牧地区の地籍調査に入るというのはなかなか厳しいかなと思います。そのため、来年できるかと言われたら、厳しいというような答えになります。

【委員長】

それは計画的に地籍調査をやられているということですかね。それとは全く別次元で、史跡というか、片岡城跡をこれから整備するためにそこだけをその予算とは別に、予算をつけるということが可能かどうか。

【K委員】

予算とはまた別に業者さんの方に委託しておりますので、果たしてそこまでの規模ができるかどうかというのもあります。予算的なこともあるかと思いますので、財政部局、事務局の方とも調整させていただけたらと思います。

今できる、できないという即答は控えさせていただきたいと思います。

【委員長】

つまり、何もできないということで、少なくともその予算要求なりしてもらわないと、今のこの状況の中では草木一本たりとも手出しできないということになってしまうのではないかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

例えば、単純にこの辺りは誰それさんのところだから、草を刈ってもいいかみたいなところでいけるのかどうか。

【事務局】

今委員長がおっしゃったことは可能だと思います。地籍調査までいかずに、例えば主郭部分の境界確定を立ち会いして、ここからここまでが誰の土地というのは可能かと考えています。

【委員長】

今のお話で、その境界をとにかく確定していただいて、来年度には実際のところ、ある程度見える化をしていくというのが、ひとつ大きな今日のご意見だと思っています。その中で、次にまたお諮りをしないといけないのですが、どこの城跡でも360度の眺望確保というのは難しいです。それは所有者の問題であったりします。少なくとも、先ほど10%とおっしゃったけど、この範囲は（眺望整備を）やりたいといったことは、この検討委員会でも決められればいいと思いますが、ここは確保しましょうといったところをお願いするということになるかと思っています。問題は、そのときに先ほどボランティアの方だとかという話になりましたが、幾ら手っ取り早いといっても、地域住民の方におんぶにだっこというのはおかしいので、これからこういう整備をしてくださいといった中で、樹木の伐採や草木の除草というのは、予算化は可能なのでしょうか。これについてはあくまでも提言であって、実際それをされるかどうかは、受け取られた町側に委ねるしかない。

【事務局】

やはり予算が関わってくるので、検討が必要かなと考えております。

【B委員】

前に、片岡城跡の西側に旗を立てましたよね。あの時、草木を刈ってくださって、畠田の方から見えたとっていただいていた良かったと。あの刈った部分というのはどうなののでしょうか。どなたが（されているのでしょうか）。

【事務局】

B委員が仰っている、のぼり旗を立てた周辺の土地については、地権者のご自身で眺

望を畠田の王寺町の方から、ここが片岡城だとわかるようにするためにできるだけ協力しますということで、もちろん予算はいくらかは出しているのですが、自分自身で竹の伐採をされたということです。

【B委員】

今後はそういう機会はないのでしょうか。

【事務局】

その部分については2年に1度ぐらいしていただいています。

【B委員】

今（木・竹が茂っていて）すごいで、もうすぐしていただく（ことになるのでしょうか）。

【事務局】

一度、この間伐採をしていただきました。

【B委員】

分かりました、ありがとうございます。

【A委員】

聞いていたらちょっと情けないというか、やってもらっているという。あくまでも王寺の方ですし、こうやって検討委員会をやって、町として取り組んでいきたいと思います。う会合ですので、できるだけ必要なお金を出していかなければならないと思います。また、町も発展していかなければならないと思います。

今日参加の皆様で、できるだけできることはやっていきたいと思いますという総意があるので、最低限の予算措置をしてもらいたいと思います。せっかく（委員会を）始めて、これだけたくさんの方が集まって意見を交わしていく中で、目に見える成果が何にもない、これでは意味がないと思いますので、必ず前進させる方向で進めてもらえたらと思います。

【D委員】

B委員の先ほどの意見に付随で言いますと、地権者のところは、ボランティアや社員・スタッフの方で竹を刈っています。それで植林して、西側の境界には支柱が立ててあり、北には赤い支柱があります。ただ、東側については境界線を見たことないです。

【B委員】

今まで委員長から言われたとおり進めてきて、皆様20人ほど集めて、何をどうしたらいいのかを求めて、片岡城跡を形作ってくださいという思いで私たちを集めたわけですね。だけどそれで話し合っていくうちに、地籍調査や発掘調査をやるとすごくお金がかかります。それもやりながらガイドボランティアも周りをやろうというときに、皆様に、町の方に知らせていきましょう、盛り上げていきましょう、わかります。

だけど、周りをどこまで（整備を）やるのですかという時に、調べてもなかったというところで、私が昔いただいた地図（主郭部の地籍図）がありますが、これもあやふやなのでしょうね。だから調べきれないということ。

これ以上、私たちに何を考えて、何をしろというのかなと考えた時に、簡単に言うと、あの山があります、前よりも綺麗になりました、来る人は来るようになりました。上に上がっても8月と何月のときに草がボーボーのときがあります。ボーボーのときに上がって見に来られなかったら困るからということで、申し訳ないけど勝手に私たち盛り上げ隊がコキアを少しでも見られるようにということで、ボランティアで草刈しているというのが現実でしょう？来年度事業を進めていくときに、例えば今パツと思いついたのがイベントをすればいいのかなと。（コキアを）刈った後に子供を集めればいいのかなと。ここが片岡城跡という町のイベント、ペガサスフェスタみたいな形で、あそこで何か注目を浴びることをやるくらいなら、土地を踏んだとしても（地権者に）怒られないかなというところでものを考えていращやるのかなと今思っているのですがいかがでしょうか。

【事務局】

今おっしゃった活用をされている方々は有難いと思っていますし、町としましては、委員会をもって今後どうしていくのかというのを決めていく場ですので、担当課としても今日で方向性が決まりましたので、前向きにこれから予算化であったり、地域の方の協力であったりというのは求めていきたいと考えております。

【B委員】

同じことに時間を費やして、そこから何を出していくのかと思うのですが、その点はいかがですか。

【委員長】

この検討委員会としては提言と言いますか、最終的に1月27日でもって、我々が決めたことについてはこうするのが望ましい、あるいはこう考えていただきたいという形のものを、おそらく町長に（答申を）出すと思います。それを予算化される、あるいは事業化されていくというのは、町長からのトップダウンで、教育委員会がそれについて

やっていかないといけない。その時に予算がつくつかつかないかというのは、私たちがここで喋っていても別次元の問題です。私たちとしては、こうして欲しいという意見をひとつにまとめていく会だと思っています。

まずは身近なところでは、眺望の確保や、曲輪がよくわかるように草木の草刈をやっていただきたいというのがひとつ決まったのではないかと思います。そのために、例えば所有者を確定していただきたいというのも、その中に入れていったらいいと思います。が、まず片岡城が見える化（主郭、曲輪等を可視化する）を提言をするという形で、これを文章化して、町長にお渡しをするというのが、この委員会の役割ではないかなと。

果たしてそれが実現できなかったからといっても、この会は無駄ではないとは思っています。片岡城をこれから保存、それから活用していただくためのきっかけになるだろうというように思っています。

早急という形でいいと思いますが、見える化を進めていただきたい。それについては、樹木や竹木の伐採、あるいは草を刈るというようなところで進めていただきたいということになるかと思います。ただ、先ほどお話があったように、木を全部切ってしまうと、これはやはり地すべりの問題だとか、近年の対応できないような大雨のときにとんでもないことになるかもしれません。今、私たちが他の城跡で進めているのは、要するに伐根はしない。生かさず殺さず、ある程度の高さで切ってしまうということです。

それについては、切る前に林業の方、つまり森林学や土木をやっておられる先生方を入れている委員会もあります。その辺りはきちっとやらないと、見えないから切ってしまうということでは、取り返しのつかないことになると思うので、その点は考慮していかないといけないとは思っています。

もう1点、長期的という用語弊があると思うのですが、発掘調査もやっぱり実施していかなければいけないだろうと。今日、私が聞いている限りはそういう二刀流で提言をしていくべきなのかなと思いますが、この点について少しご意見いただければいいかと思っています。

【J 委員】

先ほどの伐採の件で、一気に切らずにやっていくということでもいいと思いますが、あの辺りで伐採をすることによって、その自然環境が損なわれる危険性や何かそういったことを思われている方とか、その辺りの状況は大丈夫だったのかなとは聞いていて思いました。いきなり伐採をやったら愛護団体が何だこれは（自然破壊）というような、その辺りは大丈夫なのかなと思いましたが、何か情報があれば教えていただきたいと思っています。

【事務局】

あの一带の中で、森林を守っていかないといけない保安林の区域があったと思いますので、そちらは県の方に調整しながら確認したいと思います。

【委員長】

J委員が心配されているのは、私もいくつか経験があるのですが、保安林関係とは別に、自然保護団体がその木を切るというのは何事だと。

我々は文化財や遺跡の立場ですが、一方で、都市化が進められていく中で、自然が残っているところを破壊するとは何事だということをおっしゃる団体がおられます。そういう自然を守っていきましょうということで、あそこ（片岡城跡）に何か団体があったり、そういう自然保護されているのかが、J委員はおそらく危惧されているのではないかと。

【事務局】

今のところ聞いたことはないですね。

【委員長】

その辺りも事務局の方でチェックされた方がいいかもしれません。人口林ではあるが、それを切ったらいけないとおっしゃる方々がおられるのは確かです。

ほかはいかがでしょうか。個人的には長期というよりは、短期で発掘調査した方がいいだろうと思っております。また、どれぐらい時間がかかるかということですが、おそらく主郭のところだけで境界確認をして、掘れるところをまず掘ったらいいいと。それは単年度、もしくは、将来国の史跡にするために調査委員会を立ち上げて調査をする方法もあります。

【J委員】

発掘の方で言えば、将来的に史跡の指定や、そのあとの整備活用のための調査となると、本格的でかつ長期間にわたる調査になると思います。ただ、委員長もおっしゃるように、まだ片岡城というのはおそらく一度も発掘調査をなされていない状況ですので、まずは狭い面積、試掘というわけではありませんが、とりあえず何ヶ所か確認をするところから始めてもらう。そのことによって、次はどうしようとかいう考えも出てくるかと思います。今の状況だと桜を植えようにも、恐る恐るやらざるを得ないという状況がありますので、そういったことを心置きなくできるようにするためにも、まずは部分的にも発掘を早急にしたい方がいいのかなと思っております。

【D委員】

私事ですが、今年蛇行剣が公開されましたので、檀原考古学博物館に物見遊山で見に行ってきました。現物を見てその足で、（富雄）丸山古墳に足を運びました。そうしますと、よくこんなところで見つけたなというような、そういう山でした。ですので、闇雲に掘っていくのではなく、ドローンで上から照射して、ある程度の目星をつけてから発掘していかないと危ういのではないかと私は思います。

【委員長】

それは遺跡の性格上、古墳というものと、城というものは根本的に違います。例えば城のど真ん中に天守があったのかというと、これはそうでもないわけで、まずは試掘のトレンチというものを何ヶ所かに開けていかざるを得ないというのが正直なところですね。古墳の場合、墳丘がわかったら、その墳丘の中に横穴式石室なり縦穴式石室があるというのはわかっているのですが、城の場合、いわゆる本丸はわかっていますので、頂上部分をピンポイントで調べることはいいことだと思います。

【B委員】

桜を植える時に瓦が出てきましたよね。ああいうものは重要なのですか。

【委員長】

ものすごく重要です。

日本国内に4万から5万あるといわれている中世の城の中で、瓦が使われているというのは、おそらく安土以前は100例もないわけですから、その中のひとつが片岡城であるということは間違いないので、これは非常に重要です。

ただし、植樹の関係（で出土したもの）なので、いわゆる学術的な発掘調査ではないので、その出土状況、あるいはどういう建物に伴うのかというのがやっぱりわからない。

だからこそ、きちっとした発掘調査をしないと正確な建物の構造等、その瓦の使い方というのはわからない。

【E委員】

先ほども言われましたように、上の主郭の部分に町有地があります。そういうところだけでも、発掘調査を簡単なものでもちょっとずつして下さったら有難いなと思っています。本格的でなくても、ここは町有地だと決まっている場所でしたら掘れますので、そういうこともやっていただければ有難いと思います。

【G委員】

そういったことをやっていく事に対しても、答申を出して、活用を行うための予算化

をしてもらってという前提ですよ。

とりあえず掘るから明日社会教育課の皆スコップ持って行ってこいということではないということでもいいですよ。

【委員長】

発掘はお金がかかるので、どうしても予算化せざるを得ません。しかし、面積的なところで言えば、先ほどのJ委員のお話のように、試掘という本格的な調査ではなく、試掘でどのぐらいの深さにどういうものがあるのかわかるようなトレンチとなると、予算といってもそんなにかるものではない、おそらく数十万単位でできるだろうと思います。

ただ、お金がかかることは間違いないので、一応予算化をしていっていただかなくては行けない。ここで謳うのは、発掘調査の実施をしていただいて、片岡城の性格なり構造なりの把握に努めていただくことを、検討願いたいというような形の提言といいますか、答申を出すということになるかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

今日の皆様のご意見をまとめるとすると、この検討委員会の中では、ひとつは見える化を進めるために樹木の伐採であったり、除草であったりということを進めていただきたいということですね。

それからもうひとつは、さらに片岡城の年代、それから規模、構造、性格を把握するために、発掘調査を実施していただきたいということがおそらく決まったということですが、良いかと思いますが、そうなりますと、4回目、5回目、6回目というのは、次のような形で進めていけばいいですか。

【事務局】

見える化についてどういうふうにしていくかということと、今は保存についてのことでありますので、活用についても検討課題としてあげていきたいと考えています。

【委員長】

今日は今の2つ、それとアクセスですね。駐車場の確保であったり、登城道の整備であったりというのが入ろうかと思いますが、次回はそういうこと（整備）をした後、どう活用していくのか。例えば今日お話があった、地域の子供さんたちにどう活用するかということと、今住んでおられる方に対してどう活用していくのか、また外から来る方々に対してどう活用していくのかというような活用の議論が、おそらく5回目かな。

4回目はどのあたりを具体的にしていくかという話をするわけですね。例えば、この道を整備していただきたいとか、あるいはこの辺りの木を切って、つまり、西側の方の眺望を検討するのかなというような、具体的な話を進めていくということによろしいですかね。その時に、今度は皆様にちょっとした図面、大きな図面ということですが、（図

面を配布・共有して）検討できるようにしていただきたい。５回目に、今度は活用の話をしていただく。６回目は、それらをまとめてしまう。

ということで、前回と今回でどう整備をするかというところでの話をさせていただきました。皆様からのご意見で、長期的なものよりは、すぐに見える化ということで眺望、それから草刈、そして試掘調査というところが出てきたと思います。

それで、まずは提言書といいますか、答申の中に謳うということでよろしいでしょうか。あと付け加えることはないでしょうか。

【Ａ委員】

提案ですが、あと３回議論をするときに、できたら資料をスライドか何かに映して、視覚資料の共有をしながらした方がいいと思いますので、できたら大きなモニターを出してもらったりした方が、話がしやすいと思います。

【委員長】

その辺りの資料についてはよろしくお願いします。他はいかがでしょうか。もしないようでしたら、奈良県の方からオブザーバーに来ていただいておりますので、今日の議論を踏まえた上で、少し発言いただけたら有難いです。

【オブザーバー】

今日の議論にもお金がすごくかかるというお話が出てきたかと思いますが、発掘調査にお金がかかるということは事実です。

発掘調査費用を２００万円以上とすれば、補助事業として採択されることも可能になります。国からの補助が５０％、奈良県の随伴補助が２５％、さらに史跡等整備活用補助金が５％となりますので、合計８０％の補助を受けることができます。

ただ、一体幾らかかるかではなく、幾らで調査計画を立てるのが町にとって最も持ち出しが少ないのかというのを考えながら調査計画を立てていくことが最も重要です。つまり、幾らかかる、こんなにお金を用意できないという話ではなく、本当にそれは全て単費でやらなければいけないのか、補助事業として採択する余地はないのかということもきちんと考えた上で、調査計画ももちろんそうですが、調査費をどういう形で工面していくのかという計画を立てていただけると、調査がやりやすくなる、小さな予算で大きな成果が得られるような調査になる。

それであれば、小さな調査しながらという話もちろんあって、そういう努力というのは進めていくべきだと思いますが、小さな調査を大きな成果に結びつけていくというのはなかなか難しいところがあります。小さな調査を重ねていくということは、調査が費用を問わず小さいので、須らく単費でやりなさいという話になります。本当に小さな調査でやるのがふさわしいのか、全部かき集めたら補助事業として成立するのであれ

ば、大きな事業としてやったほうが結局お得ではないかという話になります。そういうところも含めて、こういう調査がしたいのであれば、こういう方法がいいのではないのでしょうかというアドバイス等も県の方でできると思いますので、その辺りは遠慮なくご相談いただければいいのではないかと思います。

調査自体は地籍調査の話もありますが、現状では地権者の同意がなければできないという話になりますので、中心部からやっていくというのが、やりやすいというのは事実だと思います。古墳等もそうですが、こういう城のように、どこまで城と言っていいのかどうかわかりにくいところに関しては、基本的には範囲確認調査、どこまでが城なのかというのを確認して、必要な情報を盛り込んで報告書にしていくという流れが多いかと思います。

それを避けていると、いつまで経っても発掘はすれども時間がかかってしまい、発掘がまだできていないところがある。いつまでたっても発掘がまだできていないところがあるから史跡指定にはもっていけないという話になって、発掘はあとどれぐらい発掘したらいいのか、発掘してもわからないというような話によく陥りがちなので、そういうものも含めて、何をすることによって、何を求めて、その調査でその成果がきちんと得られたのか、あるいはそこがたまたま掘る位置が悪かった、あるいはいろんな理由があって想定した調査を終えられなかった。それを次の年ぐらいに、もう一度場所を変えて同じことやらなければ成果に繋がらない、あるいは成果が得られたから次の段階の調査というような、そういう判断をしていかなければ、いつまでたっても発掘しかやっていないということが往々にしてあります。そういうことも含めた計画をきちんと立案していくことが最も重要だと思います。調査に関しては、調査委員会を立ち上げて、文化庁調査官をオブザーバーで呼びながら、文化庁の了解承認を得つつ、事業を進めていただくというのがいいのではないかなと。

ちなみに別件ですが、埋蔵部門の調査官と会う機会がありましたので、上牧町でこういう事業で計画を作っておられます。今のところ具体的な話が出ているわけではなく、まだ相談できる状況ではないので、上牧町から将来的にそういう話があるかもしれないという頭打ちで、ご理解いただければと思いますということで、一応文化庁の埋蔵部門の調査官には、将来的に範囲確認調査をしたいということがあるかもしれませんよということとは伝えております。

それも含めて発掘が必要だということであれば、必要な県としてのサポートはさせていただきますと思っています。

【委員長】

今、オブザーバーがおっしゃったこと、僕は滋賀県のことしか知らなかったのですが、滋賀県は今、県補助はないです。だから奈良県が25%も補助してくれているというのは素晴らしいことなので、補助金額に乗るような調査というのは大事かなというふうに

思いますし、次回はこれも踏まえて、その発掘調査は史跡を目指すために行う発掘調査なのか、そうではなく単発的なものなのかというのも議論していただきたいと思いますので、これは次回にまたお願いしたいと思います。

ということで、もしご意見ないようでしたら、今日はこれで終わりたいと思うのですがよろしいでしょうか。

そうしましたら、今日の議案の3であります。方向性について、片岡城跡の保存についてというのは終わらせていただきまして、4番 その他ということですが事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局】

委員長、議事ありがとうございました。その他ということで、2点ございます。

まず、議事録の公開についてということですが、上牧町まちづくり基本条例第33条に載っております。議事録を上牧町のホームページで公開しなければならないということになっております。この議事録は公開していくのですが、今まで第1回、第2回とお渡しさせていただいていると思います。何か疑問の点があれば、事務局にお知らせいただきたいのと、委員さんの名前につきましては、実名で公表することではなく、A委員さん、B委員さんというような形にさせていただこうと思っておりますのでご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(はい) ※頷く

それと2点目ですが、今後の委員会の日程ということで予定を示させていただいております。何かとお忙しい委員の皆様であるかと思いますが、日程調整の方よろしく願いしたいと思います。第4回は、約2ヶ月後の10月30日を予定しております。また出席の方をよろしくお願いします。

今日も活発な議論をどうもありがとうございました。

これをもちまして、第3回上牧町片岡城跡活用検討委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。